

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚配付します。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限りです）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

刑 法

〔問題〕

以下の事案における甲と乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点は除く）。

〔事案〕

甲は、乙に現金 10 万円を貸したが、返済期限を過ぎても乙が理由をつけて全く返済しなかったため、乙を自宅に呼び出して返済を迫った。乙は「金はないんだからしょうがない」と開き直るような態度を取ったため、甲は激昂し、「返さないなら、お前やお前の家族を痛い目に遭わすぞ。俺には暴力団員の友達もいるんだからな」とすごんだ。甲の態度に怯えた乙は「とりあえず今はこれだけで勘弁してくれ」と 2 万円を甲に渡した。

翌日、残りの金も返済してもらおうと甲が乙に電話をかけたところ、「金はない、もう少し待ってくれ」と乙が言い出したため、怒った甲は「ふざけやがって、今からそちらに行くからな。家族ともども痛い目に遭わせてやる」と電話を切った。甲の剣幕に恐れをなした乙は、このままでは甲に暴力を振るわれるなど恐ろしい目に遭うかもしれないと思い、台所にあった包丁にタオルを巻き、ズボンの腰部右後ろに差し込んで甲の訪問を待った。約 20 分後、甲は再度、乙に電話をかけ、「今、お前の家のマンションの下に来ている。すぐに降りて来い。来ないとお前の家族を痛い目に遭わすぞ」と怒鳴って電話を切った。

乙が甲に言われた通りマンション前の路上に赴いた時、甲が乙に向かってハンマーを持って殴りかかって来た。そこで乙は、甲に包丁を示すなどの威嚇的行動を取ることなく、ハンマーで殴りかかって来た甲の攻撃を防ぎながら包丁を取り出し、甲の左側胸部を包丁で一回強く突き刺して死亡させた。

以 上